

備前市施策評価シート

(平成19年度事業)

施策名 (小項目)	土地利用	コード	01-01-01	作成者	都市整備課長
		氏名	樽家真佐人	電話	64-1833
		職			

備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	大項目(基本目標)	安全で快適に暮らせるまちづくり
	中項目(基本施策)	生活しやすいまちづくり
① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	土地は市民の限られた資源であることから、健康で文化的な生活環境を確保するため、限られた土地を有効活用し、かつ保全していく必要がある。	
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	総面積に占める山林の割合が多く(約80%)、まとまった平地に乏しく、可住地帯は細分されている。土地利用の状況については、林野と耕地が減少し、宅地が増加しているが、今後は、県南東部の拠点都市を目指して、限りのある土地の総合的・計画的な利用を図るとともに、少子高齢化社会、レクリエーション需要の増大及び広域化に対応して、自然環境の保全に努めながら、地域の特性を生かした土地利用を進めていく必要がある。	
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある発展を図るため、総合的かつ計画的な土地利用を行う。 農用地は、優良農地の確保とほ場整備などによる土地盤整備を推進し、農用地の高度利用を図る。 森林資源の計画的な維持培養を推進するとともに、自然環境に配慮した森林の整備を図る。 定住化の促進を図るため、関連施設の整備とともに、企業などの未利用地を活用して住宅用地の確保に努める。 地場産業の育成強化や優良企業の誘致を推進し、均衡の取れた地域経済の基盤確立のため、用地の確保に努める。 広域的・総合的な交通ネットワークを踏まえた道路網整備、生活道としての市道整備や駐車場用地の確保に努める。 自然災害の防止等の立場から河川改修、用排水路の整備に努め、必要な用地の確保に努める。 	

④市民意識調査による施策の重要度・満足度

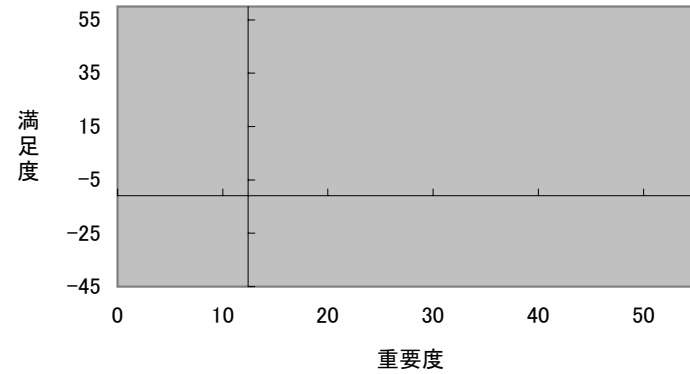
調査年度	H19	H20	H21
重要度(%)			
満足度(%)			

<見直し領域>
その施策や事業が必要か否かの検討が必要

<維持領域>
現状の方向を継続

<検討領域>
その施策や事業の存続の検討が必要

<強化領域>
内容等を見直し、市民満足度を高める事業を行う



調査結果に対するコメント、市民の反応等	調査対象でない施策の場合は、市民の反応等
	土地利用の制度(国土利用計画法、公拡法、農地法、都市計画法、森林法等)については、市民にはあまりなじみが無い制度で、問い合わせ、申請等は大部分が代理人によるものがほとんどである。

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績			目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H17	H18	H19	H20	H23	H28		
1 違反件数	件	0	0	0	0	0	0		違反件数を0にする
	実績	3	3	8					
	達成率	%	%	%					
2 審査率	%	100	100	100	100	100	100		審査件数/受理件数
	実績	100	100	100					
	達成率	100.0	100.0	100.0					
3	目標								
	実績								
	達成率	%	%	%					
4	目標								
	実績								
	達成率	%	%	%					

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業	事務事業評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									H20当初予算(直接事業費)		
				H17			H18			H19					
				直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数			
1 土地利用計画事業	C	土地利用計画策定事務	法定事務	0			0			15			☆☆☆	\$\$\$	74
		公拡法届出審査事務	法定事務	0			0			17			☆☆	\$\$	
		国土利用計画法届出審査事務	法定事務	71	2,145	0.25	57	1,390	0.15	29	2,033	0.25	☆☆	\$\$	
		遊休土地調査事務	法定事務	3			12			12			☆☆	\$\$	
この施策に費やした資源(単位:千円,人)				H17	H18	H19	H20当初(直接事業費)								
				74	2,219	0.25	69	1,459	0.15	73	2,033	0.25	74		

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
岡山県	各種開発部所との連携	連携により事前に情報を得られ事前指導が可能となる。
農林水産課	農地法、森林法等の許認可事務との連携	連携により事前に情報を得られ事前指導が可能となる。

⑧ 施策の評価

項目	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い			
	一次評価		二次評価	
評価	判断理由	評価	判断理由	
1 目的達成度(中・長期目標に対する)	2 違反件数が増えている、周知方法を検討しないと目的達成は困難。	2	目標達成には、広報等での周知を図る必要がある。	
2 事業構成の適当性	3 土地利用に対する法定事務であるため妥当。	3	同左	
3 施策の有効性(評価年度の目標達成)	3 違反件数が昨年を大きく上回っている。	2	違反件数が、増加している原因の把握が必要	
担当への指示(今後の展開・協働の可能性・事業見直し・新規事業創出等)	市民のみならず、市外県外の人にも法の趣旨などを周知する方を県などと協議し検討する必要性が大いにある。			土地利用の制度を広報、パンフレット等で周知する必要がある。
二次評価者コメント	市民等にとっては、なじみの浅い制度であるが、法に基づく事務である。			基本施策への貢献度
役職 産業部長 氏名 玉垣 和志				3中立